

平成14年7月30日
於・虎ノ門パストラル

**第4回 国土交通省 独立行政法人評価委員会
土木研究所分科会 議事録**

国 土 交 通 省

平成14年7月30日

第4回 国土交通省 独立行政法人評価委員会 土木研究所分科会 議事録

1. 開 会

【事務局】おはようございます。それでは、お二方、特に連絡は入っておりませんので追ってお見えいただけるものと思いますが、時間も参りましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を始めさせていただきたいと思っております。

最初に資料の確認をさせていただきたいと思っております。

【事務局】たくさん資料がございますが、議事次第と委員名簿、配付資料一覧、座席表がございます。その下に資料1から資料4まであるかと思っております。それから参考資料でございますが、参考資料1から7まで、7が白表紙の土木研究所資料の平成13年度重点プロジェクト研究報告書。それ以外にパンフレットが3部、「土木研究所2001年の事業概要である要覧」と、「これからの土研は」というのと、「何はともあれ、まず『土研』」という3冊ございます。それから、別途配付させていただきましたが、「業務運営評価」のための事前評価資料ということで、委員の皆様事前に評価していただいたコメントの部分だけを取りまとめたものをつけさせていただいております。資料は以上でございます。

【事務局】以上でございます。よろしゅうございますでしょうか。それでは、以降の進行をよろしく願いいたします。

2. 平成13年度業務実績評価

【委員】今日はお忙しいところ、2度目でございますが、お集まりいただきましてありがとうございます。先生方お忙しいところを2度も出ていただきまして恐縮でございます。本日は全員の先生方から意見をいただいておりますので、まとめられると思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、業務評価を行うわけですが、途中まで済んでおりまして、上から5番目ですか、業務全体の効率化というところから始めたいと思っております。結果はいただいておりますが、事務局から委員のコメント等がございましたらご説明をお願いしたいと思っております。

【事務局】業務全体の効率化ということで、まず情報化・電子化というのがございます。これは積極的にやっているところでございますが、安全に関しては万全を期しておりますが、なかなか難しい面もございまして、幾つかウィルス等の侵入があります。ただ、これについては実害はほとんどございませぬ。サーバーを半日から1日間停止させ被害の拡大を防いだということはございましたが、ファイルが壊されたとかいうことはございませぬ。そういうことで鋭意努力をしているところでございます。情報化・電子化については、本当に効率化になっているかということでございますが、効率化にかなり寄与しておりまして、ペーパーレス化ということで、後ほど説明いたしますが、経費の節減になっています。会議についても、集まらなくても、例えばメールで必要な情報を回すことによって会議にかえたということもございませぬので、効率化には役に立っているということでございます。

【委員】どうもありがとうございます。これは評点としては皆さん、着実な実施状況にあるということではありますが、最近ウィルスとかワームとかいうのがたくさん出ておりまして、いろいろなところで被害が出ておりますが、これは新型ですから、被害が起きるのは防げないですが、どの程度の被害があったかということはよく分析をしておいていただきたい。

それから、別の方からは組織の再編とか評価体制の導入で会議や打ち合わせに費やす時間はどのくらいだろうかという意見がございました。また、電子稟議や電子会議の導入ということも考えられるのではないかと。情報化、電子化が本当に効率化になっているかということなどです。

これは全員の方が「着実」ということでございますので、よろしく願います。

それでは、その次はアウトソーシングの推進でございますが、これに関しては私が見せていただいた限りでは、お1人の方が、アウトソーシングしたと記されているのみで、その分の人員削減、業務時間配分変更等成果が不明という指摘がございませぬ。全体としては適切であろうということでございますが、これは私ども大学でもなかなか難しい問題ではあるわけですが……。それから、研究者が事務的業務からどのくらい解放されたでしょうかという問題もありませんが、お1人だけ着実とは言えないということではございますが、全体としては、最初としては適当ではないかと私は判断しておりますが、いかがでございませぬでしょうか。

よろしゅうございませぬか。どうもありがとうございます。

それでは一般管理費の抑制ですが、これにつきましては私が、ちょっと書き過ぎたかもしれませんが、2.4%というターゲットを設定しているということで、それはいいんですが、2.4%が何億円なのか何百万なのかというところが知りたいところであって、手始めとしてはこれでいいだろうと思っておりますが、そこら辺のところが必要なのではないかと。それから、もう1人の先生からは、削減可能な項目の洗い出しの内容が

不明である。もう少し事務手段の合理化等の検討が必要ではないかということであり
ます。もう1人の方は、評点はいいですが、電力代の節約が65万円だと強調している
けれども、小さいのではないかと。やや大げさではないかという指摘もあります。全
体としては着実な実施状況にあるという評点をいただいておりますので、最初として
はよろしいでしょうか。それでは、一般管理費の抑制については、着実な実施状況
にあるとします。

4番目に入りますが、施設、設備の効率的利用ということではありますが、これも2
人を除きましては着実であるとなっております。私は自分が管理者なものですから、
効率的というけれども、年間1,700万円ぐらいだとちょっと少なくはないかという感
じがするというのを指摘させていただきました。それから、最初の計画に関しては
報告書に記述が見当たらないとか、貸し出し時のリスクについてはどのような手当て
がなされているのかとか、貸し出しの使用料が施設の維持・向上・更新に向けること
ができるのかと、3点ほど指摘がございますが、全体として着実だと思っております。

委員からの質問ですが、貸し出しの使用料というのは施設の維持・向上等に使える
のでしょうか。それとも一般財源に入ってしまうのか。

【事務局】実は貸し出し料、特許収入料を合計して3,500万円という計画になってお
りまして、それ以内であれば一般管理費という形で使えますので、こういった点にも
使うことができます。それを超えてしまいますと積立金にすることになります。これ
は独法の制度という形になっていますので、今回は5,100万円ですから、1,600万円
ほど積み立てという形で次年度に持ち越すみたいな形で計画しております。

【委員】それは独立行政法人の強いところですね。

それでは大きな項目の2であります。国民に対して提供するサービスその他とい
うことで、研究開発の基本的方針。土木技術の高度化及び社会資本の整備・管理に必
要となる研究開発の計画的な推進。これは4人からコメントをいただいております、
私からは計画としては良好ですし、説明は時間が足りないからどうしても不足気味に
なっているわけですが、相当広範囲なことをおやりになっているので、結構ではない
かということでもあります。それから、ある委員からは基盤研究の位置づけがよくわか
らない。中、長期的な研究展開を戦略的に考えるための組織的対応が必要であろうと
いうことで、これももっともなご指摘ではないかと思っております。それから別の委員から
課題の見直しの一例を紹介してほしいと。これは確かに、例示がしっかり出ると分か
り易いと思っております。

【事務局】後ほどの個別評価のところ、どういう指摘があったか、事例を挙げてご
ざいます。

【委員】相当膨大なので、あるいは見落としているかもしれません。そうですか。

それから、重点課題ばかりでなく、社会的に広く認知される前のシーズの研究にも

今後意欲的に取り組んでほしい。これも要望でございますが、全員が着実だということですので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その次は社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応。これはなかなか厳しいお話でございますが、私からは効率化というところがちょっと明確でない。どうなると効率化で、どうなると効率化でないのか。これは無理な質問かもしれません。それから、ある委員からは平成13年度の重点プロジェクト研究として「計画どおり」というコメントがあるけれども、この成果の事後評価はどうなっているかということがありまして、なかなかそこら辺は書きづらいところだろうと思います。それから、お1人の方は着実な実施状況にないのではないかとということで、来年以降はともかくとして、目標の40%より低い16%なので着実な実施状況にあるとは言えないのではないだろうか。ただ、重点化にも硬直化などの弊害があるので、個人的にはそれほど問題ではないと思っているというご意見がありまして、お1人の方が着実ではない。あとは全員着実ということになっておりますが、何か事務局の方からコメントがございますか。

【事務局】確かに目標として40%を充当するようになっていまして、全部で14課題ございます。ところが初年度でございますので、そのうちの8課題のみを実施しているということで、14年度からは14課題実施することになりますので、40%の充当が可能になると確信しております。

【委員】その点は報告書に記述はありましたかね。

【事務局】記述しております。

【委員】わかりました。そうすると、ちょっと問題があるのではないかとのご指摘も、よく読めば書いてあるということです。お1人の方だけ余り着実ではないというご意見がありますが、全体として着実であるということですのでよろしいでしょうか。

それでは、他の研究機関等との連携等で、共同研究の推進。これにつきましては全員が着実であるということでありまして、ご意見は2点ほどございまして、1つは、一層こういうことは充実させてほしい。それから共同研究の費用分担がどうなっているか、ちゃんと双方が出すシステムになっていきますかというご質問ですが、後の方はいかがでしょうか。

【事務局】当然、お互いが費用、人を分担し合うという形になっております。

【委員】ただ、相手によっては、なかなか平等というわけにはいかないんじゃないですか。

【事務局】そうですね。特に海外の関連では、現場だとか、実験するための人を出してもらおうとか、ちょっとした工事をやってもらって、私どもが少し多めに出すことはありますが、お互いが負担をし合って共同で研究するというのが基本でございます。

【委員】私が質問したのは、これは民間との共同研究も入るんですか。

【事務局】民間も入ります。

【委員】もちろんフェアにやっていると思いますが、やっぱり土研というのは強い立場で、民間を圧迫するようなことがないように気をつけてほしいという意味なんです。お立場をよく理解されてやっていただきたいと。

【事務局】わかりました。

【委員】それでは、これは全員が着実でございますので、着実であるということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、(2)の であります。研究者の受け入れ。これについては全員の方が着実な実施状況にあるということで、そう決めてよろしいかと思いますが、3点ほどご意見がございまして、もちろん量的には十分受け入れているけれども、フォローアップについてはどうかという意見、それから、受け入れた側、受け入れられた側、双方からのフィードバックに関する情報があるとよかった。それから、多くの研究者を受け入れられている努力は高く評価する。帰国後も本国で評価されるように支援し続けてほしいということがあります。これはもっともなご指摘であると同時に、フォローアップというのが大学でも非常に難しく、国に帰ってしまうとどこに行ったのかわからない。是非それは土木研究所でも、帰るときに住所とか連絡先を書かせるようよろしくお願いいたします。

それでは、これも全員でございますので、着実とします。

その次の項目であります。技術指導及び研究成果の普及ということで、最初は技術の指導でございます。これも全員が着実な実施状況にあると指摘されておられますが、委員から意見が2つございまして、技術指導規程を整備したとあるが、規程内容の紹介がなかった。そこら辺があればいいという意味だろうと思います。それから地方自治体の技術力がやや低下しているおそれを感じますので、土研の技術支援努力を一層期待いたします。確かにこれはありますね。私も時々それは感じます。ただ、知事さんの個性も影響してくることがあるんで、洪水なんか防がなくてもいいという意見があるとたちまち低下してしまうということでもあります。何か先生方からコメントございますでしょうか。

「地方」という言い方をしますが、場所によってまるで条件が違います。ちなみに、山梨県というのは国営のダムは1つもありませんので、ダムをなくせなんていう意見はないんですね。余り険しくてダムができないという状況です。小さい水道用のダムというのは幾つかありますが、これをなくせという人はいません。

それでは、これも全員でございますので、着実な実施状況にあるとさせていただきます。ありがとうございます。

その次の研究成果の普及。研究成果の取りまとめ方針及び迅速かつ広範な普及のための体制整備ということでありますが、これは3つ委員からご意見が出ておりまして、

発信の速さや数も成果普及の1つの目安でしょう。研究終了後一定期間を経てフォローアップを行うなどして波及効果を把握することも研究成果の普及につながるのではないかというご意見。それから、土木研究所の研究成果というのはいろいろな基準に生かされているので、これは評価できるということでもあります。研究成果の配布先とか、現場ニーズを吸収するために現場との双方向性が重要です。そのためには、これは土木研究所の人はよく聞いていただきたいんですが、研究成果発表会などにはもっと国や自治体からの参加が欲しいということで、学者の先生が何人かおられますが、学者というのも見当違いなことを一生懸命やっているところもあって、土木研究所からの遠慮のない研究成果とか研究に対する批判というのがもっとあればよろしいかと思えます。

私は余り着実ではないという点をつけたんですが、土研のレポートというのは報告と彙報と資料と3種類あるわけです。これは資料のレベルをあらわしていて、学会に出しても大丈夫なのが報告で、彙報というのが国内型で、資料というのはその他だということになります。そう分けない方がいいのではないかと私は思います。資料としても役に立った場合もありますし、報告として確かにいいんですが、それはそれだけだということもないわけではありませんで、土木研究所でレベルを判断して分けてしまうということは余り感心しないという気がします。非常に簡単な資料であっても外国では評価されるという場合もあります。

全体としては着実な実施状況にあるということで、私のは少し厳し過ぎたと思いますが、そういうことでございますので多数決で着実な実施状況にあるということでよろしゅうございましょうか。

【委員】例えば東京大学なんかも、工学部の彙報とか、ファカルティー・オブ何とかというのがありますが、実質的に、我々は学術グループのためジャーナルに論文を出すので、それらに出すのをやめました。見てくれる人がいなくなってきましたので。3つ持っておられる必要があるのか、例えば英文と日本語に分けるとか、再構成された方がよろしいのではないですかね。

【事務局】土木研究所報告というのは、もう10年ぐらい前から単独の論文がほとんどなくなって、大災害、例えば阪神淡路だとか、大水害とか、そういうときの調査報告書として各分野が全部まとまった総合報告書という形のは出るのですが、個別の論文集としての「土木研究所報告」という発刊がこの10年ぐらいずっと少なくなってきました。それは結局、レフェリー付きの学会の論文集だとか、そちらの方を優先して、しかもそちらに投稿すると研究所報告に同じ内容の論文を載せるわけにはいかなくて、何編かをまとめたより質の高い論文として出さなければならないというようないろいろな制約があって、土木研究所報告のあり方というのを私どもも検討しているところでございます。

【委員】今気がついたんですが、この中には土木研究所の研究者の方が国際学会だとかよその学会に出したものは入っていますか。学会の論文集に載ったとか。例えば A S C E に載せただけでもいいと思うのですが。それも立派な成果です。

【事務局】それは私どもも成果の1つとして考えていますが、研究所の報告としては「土木研究所報告」が一番権威があります。それに書く人がだんだん少なくなってきたており、非常に困った問題と思っています。

【委員】ここに「研究成果の普及」と書いてありますので、普及ということからいえば、よその雑誌に出しても構わないのではないのでしょうか。大学関係では「ネイチャー」と「サイエンティフィック・アメリカン」に出すと非常にレベルが高いと判定されるということがあります。そういうこともお考えになっておいた方がいいと思います。

【委員】京大の工学部では英文の紀要というのがありますが、それは既に5年ほど前に廃止しております。それと、防災研究所では「防災研究所年報」というのを出版していますが、これもいわゆる昇進とかそういうときに査読つき論文としてカウントしてもらえないものですから、出す人が非常に少なくなっているというか、ページ数の制約とかが少ないので書きやすいですが、片側ではそういうデメリットがありますので、先生方の間でも評価が分裂してしまっていて、なかなか難しいですね。

ただ、土研の場合でしたら、こんな言い方をしたら語弊があるかもしれませんが、学術研究ばかりではないだろうと思うんですね。現場に必要なものも多くやっておられるわけですから、そういうものは論文という体裁にすると非常に読みづらいのではないかと思うんです。むしろ報告書の形式の方が読みやすいのではないかということで、少なくとも2本立てのような考え方が必要ではないかと思います。

【委員】先生も、外のレフェリージャーナルに出すことは土研の成果としてよろしいということですか。

【委員】もちろんそうです。

【委員】そういうふうにお考えいただくとありがたい。

ただ、国際会議で例えば利根川の何とかなの場合というのを英語で書いても、だれも何だかわからない。例えば我々がオリノコ川のどこそこの堆砂状況なんて聞いても読む気もしないというところがあって、その辺の出し方は非常に難しいです。日本の水需給に関する戦略的研究というのは大きなところに載せられるわけで、是非努力されたらよろしいかと思います。最初ですから、遠慮のないことを申し上げて失礼かもしれません。

これも着実な実施状況だとしてよろしゅうございましょうか。

どうもありがとうございます。

それから、論文発表、メディアでの情報発信等。お一人の方からやや着実度に欠け

るのではないかというご指摘があって、ほかは着実な実施状況にあるというわけですが、一般紙、映像メディア等にもっと積極的にPRすべきだという大変建設的なご意見で、大学でもやりたいですが、費用の問題もあったりして難しいと思います。この点は一度お考えになる必要があるのではないのでしょうか。

【事務局】土木研究所では大型の実験を行う場合には、国土交通本省にあります記者クラブとつくばにあります記者クラブに、去年は14件投げ込んでおりますが、いわゆる一般紙はほとんど取り上げていただけなくて、業界紙と称するもので取り上げていただきました。努力はしていますが、なかなか一般紙の方が飛びつくようなおもしろいといいますか、そういう実験とかがないのが実情でございます。

【委員】これはやむを得ないんですが、業界紙あたりで取り上げてくれればいとしなければならぬではないでしょうかね。大学でもそうではないですかね。大学で取り上げてもらいたいというのは相手にもされない。

【委員】例えば、この前、身障者の車を土研の中で走らせているというのを新聞で見ましたけど、そのような記事はホームページか何かに載せているのですか。

【事務局】載せております。私どもが発信したのが記事になるということではなくて、むしろ一般紙の方がテーマを持って土研に問い合わせて来られたのが記事になることの方が多くて、それは25件取材を受けて、それが記事になることが多いです。

【委員】記者クラブにいるのは現場の取材記者でしょう。関心のある人が余りいないですね。そこから育てていって、論説、解説クラスになっている人たちの中の技術とか何かテーマを持っている人、関心のある人と日頃つき合って、ピンポイントで投げかけて「記事にしろ」とか、そういった対応の方が成功率は高いみたいですね。新聞とかのジャンル分けからいくと、どこに該当するのか、経済部とか社会部とかそういった意味でいうと、安全に絡めて家庭部とか、そういったところに訴えかけるのがいいのかなと思います。

私も司法記者を相手にして、どうやって司法という訳のわからない記事を書かせるか、いつも苦労しているものですから。

【事務局】ありがとうございました。

【委員】本当にマスコミさんというのは、誤解があるかもしれませんが、世代によって随分考え方が変わっています。ですから割合難しいのと、先入観を余り持たない系統のマスコミと、先入観を持ってくるマスコミと2種類あるので、これの使い分けも大変難しいと思います。

あと、実施料収入は3,350万円が妥当なのかどうかというご意見がありますが、実施料収入というのは……

【事務局】特許の収入です。

【委員】これは相当大きいです。

【事務局】年次計画で、特許料と施設の貸し出しを合わせて3,500万円を収入として見込むようにという中期目標が出ています。その金額は、過去の旧土木研究所に入ってきた特許料等から見てそのくらい入るんじゃないかという一種の義務額が出るわけですが、結果として今年度は特許料が3,350万円、施設の貸し出し料が1,700万円余りで、予定をかなりオーバーしたという実態であります。

【委員】予算との関係で結果がいいというのはわかりますが、ここに書かれている項目との関係でこういう料金なのかどうか、本当はもっと高く取れるはずであるとか、そういった趣旨で妥当かどうかわからないという聞き方をしたのですね。

【委員】土研が独立行政法人になる前はどのくらいありましたか。

【事務局】同じくらいというか、実績に基づいて算定したら3,500万円くらいは入るのではないかとということで予算上計上されています。

【委員】井上先生は大学におられますが、先生の大学ではどのくらい特許収入があるかご存じですか。

【委員】私は全然知りません。防災研究所には多分ないと思いますが、他の部局はどうだったか、全然わかりません。

【委員】私が自分の大学で見えておりますと、最近まで特許審査会というのがあって、これは役に立ちそうだなと思ったら国がもらう、役に立たなそうだなと思ったら発明した本人が取ってもいいというので、大概うまくいかなかったです。それが徐々に改善されてきて、T L O (Technical License Organization) という会社をつくってよろしいということになりました。そこだと年間1億円近い収入にはなっております。

【委員】これは大体工事に使われているみたいで、工事費の何パーセントとか、そういう感じですか。

【事務局】特許に係る工事費の3%というのが普通でございます。全体の工事費ではなくて、その特許に係る部分の工事費の3%ですから、なかなか金額は膨らまないというのが実態であると思います。

【委員】それから、もう1人のご意見は、査読つき論文が1人年間1件に向上したことは評価できるということで、英語で言うとレフェリージャーナルということになりますが、この点は是非増やすようにというご指摘がございました。全体としては、お一人の方が一般紙、映像メディア等にもっと積極的にPRせよということで着実ではないというわけですが、ほかの方々もみんな着実だということでありまして、特許というのはこのくらいのところがいっぱいだろうと思います。ですから、最初は私は着実だと思いますが、よろしゅうございましょうか。一般紙、映像メディアといっても、私の大学だとPRすると来なくて、PRしないことはよく調べてくるということですので、難しい問題はあります。ですから全体としては着実な実施状況ということによろしいかと思えます。

【事務局】レフェリーつきというのも、どの学会誌をレフェリーつきにするのか、レフェリーも、かなりフリーなレフェリーの学会もありますし、そのところが困っているのですが、ここには一応査読つきという規定に基づいて出した学会誌を掲上しております。

【委員】今の学会というのは大学が中心になっていますから、大学外の方はちょっと不利だと思っていますが、先生、何か。

【委員】レフェリーつきとなっているものはそういう扱いにして私はいいと思います。1つ1つの論文のレフェリーに当たった経験からいうと、そんなこと言ったらいけません、1つ1つの中がガタガタしている場合がありますので、レフェリーつきとなっているものはレフェリーつきにされたらいいと思うんです。

【委員】そこら辺はよろしくをお願いします。それでは、ここも着実ということにさせていただければありがたいと思います。

その次のウ)ですが、研究成果の国際的な普及等。これは私を除いては皆さん着実であるということでありますが、お一人の方からは、英文のホームページは英文資料や研究成果について検索とかコンピューター上での閲覧とかいうことがしやすいように工夫すべきであると建設的なご意見。別の方からは、研究所としての国際競争力を高める努力とアジア諸国のための研究ニーズ発掘努力が望まれる。更にもう一人の方からは、英語論文もさらに増やすようにと。特に若い研究者にとって、海外での経験や発表は大きな貢献であると。私はこのご意見は大変重要であって、私どもの先生の世代ですと、日本の研究を知りたいければ日本語を勉強してこいという先生がいたわけですが、英語が国際語になっておりますので、英文で出すことが重要だということと、英語力のポリッシュアップですね、これは是非必要だろうと思います。

それから、私がお指摘したのは、国際的な論文で、例えば何とか川の支川の何とかの問題と出しても、載ることは載っても興味を引きません。私どももテムズ川の何とか支流の問題なんて出ても読まないわけですから、日本をしっかりと紹介して、これはという、相手がわかるような論文というのを研究されるとよろしいのではないかと思います。

そういたしますと、これも着実でないというのが1人しかおりませんので、全体としては着実であるということでお認めいただければありがたいと思います。

【委員】今見て気が付きましたが、ホームページを充実するというのは大事な課題で、私立大学の方が国立大学よりいいとかいろいろありますが、例えばこれの72ページの一番下に書いてあるような国際会議出席報告のホームページ掲載、こういうものが果たして必要なのかどうか。つまり読む人が興味を持って読むのか。むしろ論文を、PDFというか、ファイルで載せて外国の人がアクセスしやすいようにしてあげる方がよほど実質的でないか。

【事務局】論文は載せています。

【委員】それでは、大学より進んでいるわけですね。しかし、国際会議に出席したこと自身は内部の問題であって、外の人にとっては関心がないのではないですか。

【事務局】アカウントビリティの1つとして、こういう論文もきちんと報告しているということで載せています。それと、行く人も単に行っただのではなくてということもあります。

【委員】それもよくわかります。ある種の縛りをつけないといけない。では、日本語はわかりませんが、英語についてはすべての論文がファイルでダウンロードできるのですか。

【事務局】ダウンロードできます。

【委員】それはすごいですね。恐れ入りました。

【委員】私、拝見しましたが、理科系のことはよくわからないのですが、ちょっと探しにくいような感じがしました。理科系の研究所は余り見たことないですが、社会学の外国の研究所のホームページとかを見ると、「パブリケーション」とか、「プロジェクト」とか、「サーチ」とか書いてあって、そこを押すとぴっと出てくるとか、そういう形式ではなかったような感じがするので、外国の研究所などのホームページを参考にされるともっと効果的です。論文は確かにあったと思いますが、どうやって行き着くのかなと思いました。

【委員】ホームページは自前ですか、それとも外注ですか。

【事務局】こちらで基本的な計画をつくって外注しています。

【委員】外注だと、下請けの下請けの下請けに行って、1,000万円出しても10万円ぐらいで作成しているという状況で、よくわかる人を連れてくると1,000万円かかるところが400万円ぐらいでできるということがあります。本当にどんどん下まで落ちていきますから、必ずしも高ければいいということではありません。

それでは、3番のその他業務運営に関する重要事項で、施設及び設備に関する計画ですが、これは皆さん方がよろしいとつけておられますが、お一人の方からは工学の施設・設備の更新に必要な経費の裏づけはどうなっていますかという、ご質問ですね。

【委員】ええ。私の大学も大型の機械をどう更新するか、財源の当てがなくて非常に困っています。

【委員】ここら辺は独立行政法人としてはどうでしょうか。

【事務局】これは、中期計画上、施設整備費という項目がございまして、一般管理費とどう違うのかといいますと、国の財政上でいいますと大型の実験施設等の更新は国債の発行対象経費になります。そういう面もありまして、施設整備費ということで中期目標の中で一定の金額が、計画的に更新ができるように計上されております。

それから、後ほど説明があるかと思いますが、昨年度の補正予算等でも一部施設の

更新等を要求したところ、認められております。また、施設の貸し出し料等による自己収入で余った部分は積み立てて、将来施設の補修に使えることになるのではないかと私どもは希望をいたしております。

【委員】どうもありがとうございます。確かに法人化したときは大学でもこれはかなり難しい問題だろうと思います。よく考えておかないといけないわけですね。

それでは、2番目の人事に関する事項であります。これは私が厳しいことを申し上げまして、任期付きの研究員は機能しているのかと。例えば、3年なら3年で雇うわけですね。それがどうなるのかと。大学との交流こそ任期付きがよいのではないかというのが私の意見です。お一人の方からも、任期付き研究員の任務終了後の進路が図れるように、一段の付加価値がつくように配慮すべきであるということだと思えます。確かに任期付きというと、まだ日本では一般に普及していませんから、いい人が応募するかどうかという問題と、いい人が応募した場合に、「はい、3年で終わり」とやらなければならないわけですが、そうだとすると余り来なくなってしまいます。とってぐずぐずいるとまた変なことになってしまうので難しいと思いますが、その意味でどの程度機能しているかということをお聞きしているわけですが、まだ余り実績がないのでしょうか。

【事務局】任期付き研究員というのは3年です。私どもからいいますと、定員内の職員で雇っているときは国家公務員の身分があるんですが、その後は国家公務員の身分が外れてしまうわけです。国立の大学の先生を研究所に呼びますと、国家公務員としての身分がつながっておりますから、それは任期付き研究員にはなりません。民間の人を3年間に限って雇うのが任期付き研究員になるわけで、国立の大学の先生で国家公務員の資格を持っておられる方をトレードしてくるのは大学との人事交流という制度に入ってしまう。

【委員】わかりました。そこら辺がなかなか日本の規則は難しいので、私どもだと、民間の研究所から3年間来ていただいている方がいるんです。これは国家公務員法でやっており、定員をあけてそこへ入れるということで、損がないようにしているわけですが、任期付き研究員というのは外国では普通ですが、日本では終身雇用という考え方がまだありますから、難しい問題ですね。

【委員】大学の方の事情を言いますと、ドクターコースの充足というのを非常に今やかましく言われていまして、ということは3年たったらドクターコースを終わる方がたくさん出てくるわけです。大学でそういう方々を全部吸収し切れないものですから、こういうところへ出ていかれる方が増えてくるのではないかと思います。そのときに、後がどうなるかということが非常に気になるものですから。

【事務局】私どもも、大学のドクターコースを出たばかりの方を最初に雇うと、3年が終わったときにどこに再就職をしていただくのかということが問題になります。責

任を感じるというか、そういうことになって、民間に就職されていて、私どもに来て、また民間にお帰りになるという任期つき研究員は非常に採用しやすいんですが、その後どうするのかということがない限りなかなか採用しにくいというところがあります。引き続き研究所が雇うのであれば初めから採用すればいいわけで、そのところが問題だと思っております。

【委員】ポストクミみたいな格好で土研に数年いて、その後、大学なり民間なり、そういうぐあいに進路が開けていけばいいんですが。

【事務局】そこが明らかであると、あるいは採用のときに大学の先生から、その後は私の方で保証しますと一筆書いていただかないと、どうしてくれますかという話になると、なかなか今の制度では難しい。

【委員】アメリカみたいに、博士を持っているが就職口がない人が多数いるという状況になってしまうとまた別なのでしょう。

そういたしますと、これについては全部終わったわけですが、最後にその他のコメントというのがありまして、これは重要で、はっきり言って評価する比較指標等がなくて評価に困ったと。評価項目は「ある」「ない」だけではなく、中間的項目もあっていいのではないかと。建築研究所は自己評価をしていたそうでありまして、自己評価があってもよいのではないかとのご意見、それからお一人の方からは、自己改善努力に関する事項の記載が詳しく書かれることが、国民としては法人の内部を知りたいわけだから、この記載は続けてほしいという要望であります。確かに私も、大体よさそうだと思うのですが、評価ということになるとちょっと躊躇したというケースはありますが、いかがでございますか。着実な実施状況にあると言い切るのか、ないと言い切るのかというと、難しい問題がありますね。

【事務局】私も政策評価官と統括官、こういう制度全体を統括されている立場の方に、そういうお話が出ていますよということでお話に行ったのですが、政策統括官は厳しく査定してもらうためにあえてイエスかノーにしました。中間をつけたらみんなそこに行ってしまう。そういう趣旨でセットしたんですとおっしゃっていました。

【委員】それでしたらその趣旨を書きおいていただかないと、「ちょっとでも悪いのがあったら厳しく」とか書かないと、評価する方からすれば、できるだけ建設的に評価したいわけですから、悪い点というのはつけづらいところがあります。そこら辺は一度、国土交通省内部でご議論いただけないでしょうか。

【委員】私は建研と土研しか見てないんですが、ほかではそういう厳しいのは出ているんですか。

【事務局】国土交通省に11独立行政法人がありますが、土木研究所が一番最初に評価を受けまして、それから建築研究所が受けて、8月3日に港湾空港技術研究所が受けると思いますから、これから評価結果が出るんだろうと思います。私どもは先発の委

員会であります。

【委員】私は北海道なんか絶対甘いのではないかと、確信を持っているのですが、だから余り厳しくしても、本当はいいのに、ほかの評価委員会が甘いためにこっちが悪くなってくるというのは気の毒かなという同情みたいなものもあって。

【委員】今日いただいた資料は審査員のコメントがついていますが、本物の資料はそういう形になっていなかったですね。このメンバーのコメントはどのような形で公表されるんですか。

【委員】公表しないんでしょう。

【委員】公表しないんですか。先ほどお話があった大学評価機構のは、全部結果はホームページというか、パブリサイズするということをやっているんです。ですから評価委員も余り変なことを言うと外に出るということでの自己規制があるわけで、何も出ない評価というのは……。それはどこかで決まったことでしょうか。

【委員】これは議事録にはつくんですか。

【事務局】議事録は、事務局で作成しまして、先生方に確認していただいた後に、名前を伏せて公表させていただきます。

【委員】ということは一般の人が見れるのですか。

【委員】議事録についていけば出しますよね。

【委員】この前いただいた資料は0か1かで、何か問題があったときについてのみ書くというスタイルになっていましたね。そうすると、ほとんど評価委員のコメントは載らないということですか。

【事務局】結果としてそうなります。

【委員】その辺は考えていただいた方がいいんじゃないかと思うんですけどね。つまり評価というのは、する方は責任を持ってしないといけないということがあるので。

【事務局】業務運営評価の、この委員会で作っていただく報告書、ここにコメントとしてはめられればということなんですが、特に特筆すべきことがあって。

【委員】いかがでしょうか。そういうふうにお決めになって、厳しいことを期待されているということであるかもしれませんが、評価というのは、私共もしょっちゅう受けているわけですが、建設的な評価というのは絶対必要です。悪い悪いと言っていたらよくなることはないわけで、ますます具合が悪くなります。評価されたところがそれで向上するというのがいい評価であって、昔のような叱咤激励型というのは余り良くないと私は思うんですが。

それから、大学の先生がおられますが、評価に対するコメントを書くとなかなか大変なんですね。これでいいだろうと思っても、誤解されるとそれを解くのは大変な努力になってくるので、今回はそういうことでありますが、全体の会議がありましたら提案されて、国土交通省としても厳しくやれということを示してくれとか何かし

ないと、やりづらいだろうと思います。

【事務局】来年度に向けて内部で検討させていただきたいと思います。

【委員】コメントのところで書いていなかったんですが、ニッチ的な、細々としたことをやるのが自己改善努力のような印象を受けたのですが、むしろ今おっしゃられた、この評価指標は5年生きているわけですが、これはどの程度現場と合っているのか合っていないのか、この次に評価指標を考えるとときにどういう変え方があるのかということが外から見えるような形で、自分たちの評価指標自体をチェックするというか、もうちょっと自分たちの努力が出るような指標があるはずだとか、この指標だとこういうところが問題があったとか、先ほどおっしゃられた改善に向けてという意味では、評価指標自体を自分たちの創意工夫でよくしていく、その次の5年間にそれを盛り込むというようなサイクルで動くといいのではないかなと。でないと、客観的な評価指標があるというのが前提で、これがいいの悪いのと、どうしても硬直的になってしまうので、指標というのはどんどん変えていっていいんだと。むしろそういう形で自分たちの評価の指標を提案するという、1年ごとに見直されていいんじゃないか。もちろん毎年変えるという意味ではなくて、次の指標を考えるとときに、もっと成果をあらわしやすい指標を考える、そういうものが自己改善努力といわれてもよいのではないかなと思ったものですから、その点をコメントさせていただきます。

【委員】どうもありがとうございます。それは実は大変重要なことで、私、アメリカの評価機関と討議したことがあるのですが、アメリカの評価はどうやっているかという、うんといいところと、うんと悪いところは余り見ないということです。見ても、いいところはいいし、悪いところは悪い。ボーダーラインのところだけしっかり見るということで、評価といっても非常に重要な項目、それほど重要でない項目とありますね。それを一律にやっていたら評価が死んでしまうというわけで、ボーダーラインのところはしっかり見るというのが20年間評価をやってきて得た結論だなんて言っていました。私どもは最初ですから、全体会議がありましたらそういう点もご指摘いただきたいと思います。とにかく、する方もされる方もなれていない。

【委員】このやり方そのものは変えることはできないものなのではないでしょうか。例えばさっきありましたようにオール・オア・ナッシング的な点のつけ方ですね。私は大学では、60点以下が不可になりますから、中間のあたりというのはどうしてもつけなくなるですね。そのとき、例えば70点とつけた場合は70点をつけた根拠を書く。この評価のやり方では、60点以下をつけたときだけ意見を書くということになっていますから、普通にやっているやり方と比べてちょっとやりづらいところがあるのです。ですから、今おっしゃったことを全部入れて、これを変えていくということは可能なのでしょうか。

【事務局】おっしゃるとおり、 x か x だけで、 x のときだけのコメントでいいかと

いうところについては内部で議論させていただきます。

【委員】それを変えることは可能ですか。

【事務局】それは全体で議論して、今年一つの様式で評価をしてみて、その反省に基づいてよりよい評価システムをつくるために評価委員会で議論して、変えるという方向を出していただければ。

【委員】評価項目を少し入れかえるとか。

【委員】今の例でいくと、 \times かというのは60点以下か60点以上かでいいのではありませんか。70とか80とか90とかというのは。私はそこは関係ないというように見て評価するのかなと思っていますけど。

【委員】60点以下をつけるのはなかなか勇気が要ります。

【委員】大学でも、合格・不合格という判定の方法があるんです。そうすると、ちょっと悪いからと不合格にはできないということで、どうしても合格が多くなっていくという形で、さっき言われた、厳しくやってもらうんだといたら、もし不合格がたくさん出たらどうするのかという問題が出てくるわけで、組織としてもよく考えなければならぬわけです。他省庁との並びもあるでしょう。国土交通省だけがオール不可ではないかといわれたらやっぱり困るわけでしょう。

評価というのはあくまでもよくするためのもので、だめにするための評価というのはいり得ないですから、そこら辺は全体会議でご提案いただいた方がいいのではないのでしょうか。ただ、60点で通ったのか、80点で通ったのかというところは重要だろうと思います。

それでは時間の関係がありますので、総合評価としては、全体としては良好ということでもいいわけですね。

【委員】「順調」「おおむね順調」と。

【事務局】18項目すべてが着実な実施状況にあるということですので、自動的に「順調」になります。

【委員】「順調」ということで。ただ、コメントはいっぱい出たということは是非ご報告いただきたい。

では、2つ目の財務諸表について。

【事務局】その前に自主改善努力。

【事務局】自主改善努力につきましては、時間がないので、先生方読んでおられますので説明はよろしいでしょうか。

【委員】はい。

【事務局】それでは個別業務評価に入らせていただきます。

87ページから個別評価でございまして、これは私どもが研究評価についてきちっと体制をとっているかどうか、それについてアカウンタビリティを果たしているかどうか

かということでございます。88ページに研究評価体制の構築ということで、評価要領を作成したということで、表 - .1に評価要領の構成を載せております。

評価委員会の構成については、内部委員会、外部委員会がございまして、内部委員会のメンバーと評価の対象とする研究課題を、 に載せております。外部評価委員会につきましては、10名程度といたしまして理事長が選任し委嘱してございまして、委員については土木研究所のホームページで公表しているところでございます。評価対象は、重点プロジェクト研究、その他、理事長が必要と判断したテーマという形でございます。それから、外部評価委員会の中に5つの分科会を設けております。分科会の先生方は3名程度ということで、外部委員会の先生方が分科会長という形になっております。委員についてはホームページで公表しているところでございます。90ページに外部評価委員会の名簿、分科会の名簿を示しております。

【委員】個別業務評価については、今いろいろ意見の交換がありましたので、判断としては非常によい説明がなされたということであって、そういう意味では説明を聞けば自己評価結果がわかりやすいものになっているということで、これまた良好か要努力かという2つしかないのも、もしご異存がなければ、これは「良好」でよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

その他のコメントについては、委員一人一人が出すのですか。

【事務局】これは委員の合意でございますので、委員会の合意で良好か良好でないかという2つに1つのご判断となります。

【委員】では、これは「良好」ということですが、その他のコメントについては私が口頭で申し上げますので、いかがでしょうか。しかし細部については少しわかりづらい点があるので、そこら辺の改善努力をすれば一層よろしいと書けばいいんじゃないでしょうか。「一層いい」という書き方が私は建設的だと思いますね。

【委員】個別業務評価のところは、評価内容そのものより、評価の仕方が適切かどうかということの判断ですね。そうすると、さっきのA3の1の(2)の研究評価体制の構築との違いというのはどういうことになるのでしょうか。

【事務局】 は一つ一つの業務をきちんとやっているかどうかですね。私どもがやっている研究に対する客観的な評価ができていて、しかも国民に対する説明責任を果たしているかどうかという、ちょっと見方が違うと。業務としてきちんとやっているかどうかということと、客観的な評価体制を組んでいて、それについてきちんとした説明を国民に対して行っているかどうかということなんです。

【委員】ちょっと伺いますが、別紙2と3は全部の委員がそれぞれお出しするのですか。それとも1枚で出すのですか。

【事務局】1枚です。

【委員】そうすると「その他のコメント」というところは非常に難しいですね。そ

れでは時間の関係もあって、失礼ですが、全体としてはいろいろ問題はあると思います。しかし最初の段階としては、私としては良好、順調という結論を出したい。その他のコメントにつきましてはご一任願いますでしょうか。できるだけ早くご相談して「その他のコメント」を決めます。

【委員】最後の「その他のコメント」は、今まで出た意見を記述する方法もありますが。

【委員】狭いから、それも難しいですね。そこら辺は、厳しくというので2つしか選択肢がないということになっていますが。そうすると結果としてはめったに不合格はでなくなってしまうですね。その点も是非コメントをいただきたいと思います。

【委員】自主改善努力のところで申し上げようと思っていたんですが、学位の取得のところですね。私が思いますのに、個人をつかまえてやれよやれよと言っているだけではなかなか進まないだろうと思いますね。大学の方が社会人ドクターとか、随分門戸を開放していますし、それに積極的にアプライしていただきたいというのがまず1点と、それから、そういう時間的余裕をできるだけつくって、とりやすい環境を組織的につくってほしい。

【委員】そうですね。日本は工学とか医学というのはイギリス並みなんですけど、全体としてはドクターの生産量というのは圧倒的に低い。例えば、私どもは教育学部を持っていますが、教育学部の日本の年間のドクター生産量は40人で、アメリカが1万人でございますので、教育で差がつくのは当たり前です。

【委員】個別業務評価のところで評価シート、計画書とか中間評価とかサンプルが出ていて、この項目とかはきちんと考えられているなと思ったのですが、実際にどういう書かれ方をしているのか、書いても書かなくても同じみたいな記載もたまにはあるのではないかという感じもしますので、サンプルをつけていただいた方がいいかなと。上出来のサンプルを出してこられるかもしれないけれど、それでもつけてほしいと思います。

【委員】そうですね。今いろいろ委員の先生方から言われたわけではありますが、総括すると私はこうだろうと思うんですね。委員の先生方は土木研究所の経験をお持ちではないわけですから、委員には全体の評価方法にちょっと理解しづらい面があるというコメントがあったということは指摘したいと思いますので、よろしく願います。いろいろ個性的なことを考えておられるのはいいんですが、難しくなってしまったというケースもあります。

特に私らだと、やっているけれども書いてないということもあるわけだから、そこら辺が判断のしようがないわけだね。

3 . 財務諸表の意見聴取

【委員】それではそういうことで、時間の関係があるので急がさせていただきますが、今度は財務諸表です。これにつきましてご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】それでは、平成13年度における独立行政法人土木研究所の財務諸表についてご説明申し上げます。お手元の資料2、財務諸表概要をごらんになっていただきたいと思います。

その前に、本財務諸表でございますが、これは総務庁長官の委嘱を受けました独立行政法人会計基準研究会が作成いたしました独法会計基準に沿って作成しております。なお、作成に当たりましては私どもの法人の会計監査人であります中央青山監査法人監査を受け、また私どもの法人の監事の監査を受けて、適正であることを確認しております。

ちなみに、概要の7ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。中央青山監査法人から土木研究所理事長あてに監査報告書ということで、7ページの下から六、七行目でございますが、「財務諸表は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める」ということでございます。左側の6ページは監事の監査意見でございますが、「平成13年度の財務諸表及び決算報告書は、監査の結果、適正であると認めます」という報告を受けております。

それでは概要に沿ってご説明をさせていただきます。1ページをお開きいただきたいと思います。貸借対照表でございます。まず左側の借方、資産でございますが、流動資産19億8,900万円。固定資産286億6,100万円。資産の合計306億5,000万円。右側の貸方、負債でございますが、流動負債13億9,500万円。固定負債11億7,100万円。負債合計25億6,700万円。それから資本の部でございますが、資本金、これは全額政府からの現物出資ですが、286億4,300万円。資本剰余金11億7,700万円。利益剰余金6億1,700万円。資本合計280億8,300万円。負債資本合計が306億5,000万円ということで、資産、負債合計がバランスしております。

以上が貸借対照表でございますが、注4のところで、資本剰余金に損益外減価償却累計額を計上しております。これは国から現物出資を受けた国有財産及び施設費補助金で取得した資産の減価償却費を損益外で処理し、直接資本から減額しているものであります。この処理につきましては、損益で減価償却費を処理するとそれに対応する収益がないために損失が生じます。それをなくすためにその分を直接資本から減額するという独法固有の会計処理でございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。損益計算書でございます。ご承知のとおり法人の1事業年度の運営状況を示す書類となっております。民間企業では経

営成績を把握するための書類でございますが、当法人は営利を目的としていない法人でありますので、経営状況を明らかにすることを目的に作成しております。ちなみに左側、経常費用でございますが、全体で60億6,700万円。右側、経常収益60億8,300万円で、損益計算いたしますと、その下にございます経常利益として1,600万円が上がってきております。

それから、臨時利益として消費税等還付金6億100万円と書いてございます。臨時利益については消費税の還付予定額で、この還付については独法初年度の独特のもので、国から現物出資を受けた償却資産が資産の譲渡となり課税仕入れに該当し、仕入れ税額控除の対象となるため、消費税法上還付されることになっております。それで経常利益を足しますと66億8,400万円で、左側の経常費用と損益を計算します当期純利益でございますが、6億1,700万円という総利益が出ております。当期総利益の処分に関しては後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

3ページ目をごらんいただきたいと思っております。これは当研究所のキャッシュ・フロー計算書でございますが、ご承知のとおり私も法人の事業年度における現金の収支の流れを取りまとめたもので、業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分をされております。業務活動によるキャッシュ・フローとして12億4,800万円。投資活動によるキャッシュ・フローとして6,400万円。財務活動によるキャッシュ・フローとして100万円。資産増加額11億8,500万円。資金期末残高11億8,500万円。この数字は、先ほど1枚目でご説明申し上げましたが、貸借対照表の現金・預金の残高と一致いたしております。

4ページをお開きいただきたいと思っております。土木研究所の行政サービス実施コスト計算書でございます。私どもの法人の1事業年度における業務運営に関して、いわゆる国民の負担に帰せられたコスト、税金を明らかにするという書類で、上から、業務費用につきましては損益計算上の費用から自己収入を差し引いた分でございます。

その下の損益外減価償却相当額ですが、これは貸借対照表の資本の部の損益外減価償却費を計上しております。これは国から現物出資を受けました固定資産、それから施設費補助金で取得した固定資産の減価償却費でございます。

それから、その下の引当外退職手当増加見積額ですが、これについては期中に増加した役職員の退職手当引当相当額でございます。そもそも退職手当については国が手当てしているところでございますので、独立行政法人においては引当金としては計上しておりません。

その下の機会費用でございますが、国有財産無償使用の機会費用と政府出資等の機会費用に分けさせていただいておりますが、国有財産の無償使用は近隣の賃貸料や国有財産貸付料、あるいは条例等に基づく占用料を参考にして計算をしております。また、政府出資等の機会費用については国債利回り等を参考に1.4%の利率で計上させ

ていただいております。行政サービス実施コスト、合計76億2,300万円となっております。

それから、先ほどお示しいたしました当期総利益6億1,700万円の処分でございますが、消費税の還付予定額と預金利息を合わせました6億100万円については積立金として処分をいたします。それから、知的所有権収入3,300万円、賃貸収入1,700万円、合計5,000万円については、実質の費用として3,500万円を差し引いた1,500万円を目的積立金にさせていただこうと考えております。これにつきましては、前回は理事長が申し上げましたが、私ども法人の自助努力による利益でありますので、通則法44条3項に規定しております研究開発及び研究基礎整備積立金としての処分を予定しております。なお、この処理に当たりましては通則法67条第3号の中で財務大臣に協議をすることになっておりますので、現在鋭意財務省と協議を進めているところでございます。

以上が土木研究所の財務諸表の概要でございます。以下、財務諸表関係の注記事項等々、附属明細書については別添の財務諸表の中に掲載させていただいております。時間の都合上割愛をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

【委員】どうもありがとうございました。何かご質問はございませんでしょうか。

【委員】わからないから教えていただいてもいいですか。

【委員】はい、どうぞ。

【委員】本を見れば書いてあるのかなと思うのですが、国有財産の無償使用の機会費用ってどう計算するのでしょうか。計算式は、考え方だけでいいです。

【事務局】国有財産の使用料の算定表がございます。

【委員】評価額があるのですね。それに対してどういう計算をするのでしょうか。計算式みたいなものは。

【事務局】例えば、私どもで借りております国有財産を国が貸し付けた場合の金額の相当分として計算しております。もとは相続税課税標準額でございます。それに規定の率を掛けております。

【委員】どの程度の率なんですか。細かいことを聞いてごめんなさい。後でも結構です。

【委員】ほかにございませんでしょうか。

私から1点、中央青山監査法人の信頼性はいかがですか。アーサー・アンダーセンの例がありますので、これをどうやって担保するかという問題が次に出てくるだろうと。

【事務局】私どもは、我が国の4大法人の1つでもございますし、ご信頼申し上げます。的確なる監査を受けたと考えております。

【委員】そうだろうと思うんですが、アーサー・アンダーセンというのはアメリカ

業界トップでありました。4大どころか1大法人であって、2位がプライスウォーターハウスのでしょう。だから、一応はご注意を願いたいと思います。アーサー・アンダーセンの問題はかなり大きな問題です。あれから連鎖してアメリカの経済がものすごく悪くなったのですから。

【事務局】今後の問題でございましょうけれども、監査法人監査をする監視機関もアメリカの方ではできたように聞いております。

【事務局】これ以外にも会計検査院の検査も受けており、二重、三重の検査を受けておりますので、大丈夫であろうかと思っております。

【委員】しかし、二重にあると法人化した意味がなくなりますね。そんなこと言うのは悪いけれども、中央青山監査法人はいかがですか。

【事務局】7月に2日間、会計検査院の検査を受けております。建築研究所も受けております。

【委員】この形式で審査されましたか。

【事務局】検査院は検査院なりの観点を持っております。

【事務局】全ての独立行政法人は国からの補助金等が入っていますので、会計検査院は全部入りますが、視点はあくまでも国費の有効・効率的な執行でございませう。

【委員】そうすると国費のむだ遣いみたいな感じもしますね。監査会社に監査に行くわけでしょう。金をばらまこうということなのかな。

【事務局】数年後に大学等も、同じように。

【委員】私らは監査法人の会社をつくってしまおうかと考えています。

【委員】それは横断的に行ってもらうためのものですか。

【委員】そこが失敗するとえらいことですが。それで会計検査院のを受けるかどうかという問題はあるんです。

わかりました。どうもありがとうございます。

【事務局】あと、これの作成に当たっての重要な会計方針というのは、資料3の6ページに基本的なことだけですが、機会費用の算定の考え方等について簡単に書いてあります。

【委員】独立行政法人は利益獲得を目的としないということで、損益がゼロになるようになっているというのは広く知れ渡ったことではございますが、損益計算書のどこどこの部分でそういうふうになっているかというのを共有させていただきませうか。

【事務局】明細としてはつくっておりますが、ここではあらわれておりませう。

【委員】先ほど、土研の努力によって出た利益についてはこういうふうに分けさせていただきますというご報告があったもんですから、どの程度。

【事務局】2ページ目に損益計算書がございませう。右側の経常収益を見ていただきます

すと、知的所有権収入として3,300万円、それから財産賃貸収入として1,700万円、トータル5,000万円で、これにかかる費用として、3,500万弱でございますが、かかります。その残額1,500万円がいわゆる自助努力分とご理解いただいで結構だと思います。

【委員】損益計算書の書き方が普通のと違うものですか。

【事務局】確かに、民間でいいますと上に経常収益、下に経常費用等々、それで経常外収益、経常外費用、純利益と出てきているでしょうけれども、冒頭に申し上げました独法の会計基準上こういうふうなフォーマットされておりますので、これに沿って掲載させていただいております。

【委員】もう一つ、建研のときも申し上げたのでこちらでも一応申し上げたいと思います。

外部公表用の計算書等はこれで、監査も入っているので問題ないかと思うんですが、その数字を内部管理用に今後利用されていくことがいいのではないかと思います。発言をします。やることにはなっているけれども惰性でやっているようなものがあって、そのコストを積み上げてみると結構なものになる。優先順位からいって、これはむしろなくした方がいいとか、これはこれでいいというようなことを財務的な裏づけをもって意思決定されていくことも重要なのではないかと思いますので、経営意思決定用の数値の積み上げ方というのはそれはそれであると思いますので、是非そういう形で、今年は1年目ですので、今後取り組まれたらよろしいのではないかという意見です。

【事務局】先生が言われたのは、恐らくセグメント情報の絡みでどのような区分をやっているかということでございます。私ども、区分経理については個別法に基づいた区分経理と、事業内容については研究分野ごとといいますか、領域ごとにセグメントしておりまして、このコストとか資源がどういう形で投入されていったかということは今後広く国民にディスクローズするという形で、あとは、これが初年度なものですから、事業分野別のコストが次年度にどういう形でシフトしていくかということは、いろいろな判断要素があろうかと思います。そしてまた事業計画との絡みもありますので、それにつきましてはセグメント情報を有効に活用して次年度に対応していきたいと思います。

【事務局】先ほど言われた率ですが、前年度の相続税課税標準価格に2.45%を掛けた額と規定されております。土地の場合です。

【委員】2.45%というのは何か根拠があるのですか。

【事務局】財務省の通達で決まっているもので、それに基づいて算出した額でございます。

【委員】この財務諸表、全体から判断すれば結構であると判定してよろしいでしょ

うか。それではそのようにさせていただきます。

全体の取りまとめは、恐れ入りますが委員長にご一任願いまして、事務局とやりとりをして原案をつくっていただいで決めたいと思います。万が一何か出ましたらまたご相談することはありますが、そういうことはないと思いますし、先ほど先生方にご指摘いただいたとおり、最初だから厳しくやるのがいいのか、最初だから甘くやるのがいいのか、ちょっと判断がつかかねるということと、是非、全体会議で言っていたきたいことは、厳しくやってもらいたいならそう書くべきであって、大学でも合否だけのときは甘くなるんですね。みんな落としたら学生がいなくなってしまうので。率直に言えば中間というのがあった方がもうちょっと細かい面が見られるのではないかと思います。そこら辺は意見でございます。

【委員】議事次第を見ると、業務実績評価のところには何も書いてなくて、財務諸表意見聴取と書いてあるのですが、これは位置づけが違うのですか。財務諸表の方は余り責任がないですか。

【事務局】これは、大臣が財務諸表を認可するに当たって、評価委員会のご意見を賜るという形になっております。

【委員】しかし、私も海外でアーサー・アンダーセンを使ったし、プライスウォーターハウスも使ったし、両者の性格はよく存じ上げているんですが、アーサー・アンダーセンがああいうことになるとは思いませんでした。

【事務局】監査とコンサルティング部門の問題はいろいろ言われていますので、これから日本もそういう面ではいろいろ議論されると思いますので、十分注意して参ります。

【委員】そうですね。アーサー・アンダーセンがアンダーセンコンサルティングをつくって外へ出したのに、また取っちゃったから。

【委員】アーサー・アンダーセンはアメリカの連邦政府の監査に最初に取り組んだところなんですね。

【委員】そうなんです。ああいうことをやる必要もないと思うけど、よくわかりません。プライスウォーターハウスの方はかたい会社だったという気がします。アンダーセンは、確かに派手は派手です。

それではそういうことで、取りまとめは恐れ入りますが委員長にご一任いただきまして、なるべくご迷惑をかけないようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これでよろしゅうございましょうか。

では、議事が終わりましたので司会の方で。

【事務局】先ほどからございましたように、今回の結果につきましては資料4の業務実績評価調書に、分科会長とご相談の上、親委員会である独立行政法人評価委員会の

委員長に報告させていただきます。

それから、本日の資料については公表ということでございますし、議事録につきましても、事務局で作成しまして、委員の方にご確認後、発言者の名前を伏せて公表させていただきます。

それから評価結果につきましては、ご意見とともに木村委員長の方に報告いたしまして、他の分科会もございますので、分科会の検討結果が全部まとまった段階で一緒に公表されることとなります。以上でございます。

【事務局】それでは、どうもありがとうございました。

最後に土木研究所の理事長からごあいさつがございます。

【事務局】委員の皆様方には、7月9日と本日で、2日間にわたり独立行政法人土木研究所の13年度の評価をいただきまして、誠にありがとうございました。発足の初年度であり、組織全体が丸ごと移行したわけでないので、対前年で比較するというのも難しく、わかりにくい説明資料であった点は深くお詫びをしたいと思います。いろいろご指摘をいただきました件につきましては、本年度の業務から早速反映をさせて、よりよい独立行政法人としての役割を果たしていきたいと思っております。引き続きよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げますとお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【委員】どうもありがとうございました。

委員の先生方も、どうもありがとうございました。

【事務局】それでは、これもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

4 . 閉 会

以上